



季節性インフルエンザの ワクチン不足についての重要なお知らせ！！

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、インフルエンザの予防接種をする方が増え、輪之内町内医療機関でワクチン不足が生じています。

そのため、安八郡内医療機関で接種ができない方について、インフルエンザの予防接種助成制度を下記のとおり変更しました。

● **対象者**：1歳以上（接種日において）から 高校3年生 まで

● **接種期間**：令和2年10月15日(木)～12月31日(木)

※ 年末は休診されている医療機関もありますので、ご確認の上、接種をお願いいたします。

● **助成方法**

① 令和2年10月15日(木)～12月31日(木)に安八郡内医療機関で
1回目のインフルエンザ予防接種を受けた者

自己負担額	申請手続き	接種場所
接種料金から3,000円を引いた金額を医療機関窓口でお支払いください	不要 ※ 町の補助は1人1回となります	安八郡内医療機関

② 令和2年11月24日(火)～12月31日(木)に安八郡内医療機関以外で
1回目のインフルエンザ予防接種を受けた者

自己負担額	申請手続き	接種場所
医療機関窓口で全額お支払いいただき、申請後に 上限 3,000円 を振り込みます	必要 ※ 町の補助は1人1回となります	すべての医療機関

※ 予約は各医療機関窓口です

● **申請に必要なもの**

- ・母子手帳
- ・申請書（印鑑）（ホームページにてダウンロードできます）
- ・インフルエンザ予防接種の領収書（被接種者の氏名が記載されているもの、領収印があるもの）
- ・予防接種済証、予診票、接種記録のある母子手帳のいずれか（写し）

● **申請先、問い合わせ先**

輪之内町保健センター 輪之内町四郷2537-1

Tel.0584-69-5155 または Tel.0584-69-5163

